

第9分科会<研究課題 情報教育の実践と学校の情報化を進める校長の在り方>

研究発表：情報機器の効果的な活用と開かれた学校の推進

大阪府 箕面市立 東小学校 村上 宗彦

I 趣 旨

小学校に少数台のコンピュータの導入が始まって以来ほぼ20年が経過した。時代も「視聴覚教育」と呼んでいた頃から「情報教育」に変わり、コンピュータを活用した新しいメディアリテラシーが求められている。また、政府の教育の情報化についての方針によると、平成17年度を目標に、全ての公立小中高等学校等が、全学級の授業等に於いてコンピュータを活用できる環境の整備を行うようにすることとしている。

これら高度情報化時代、学校のIT (Information Technology)化時代に、学校に於けるIT教育の環境を行政と共にどのように整備していけばよいのか。次に、授業に於いて、次世代IT網（高速広域回線網）などを利用して、学校が良質な教育用コンテンツを、どのように入手したり活用して行けばよいか。さらには、学校のホームページや電子メールを活用して、開かれた学校づくりや情報公開、外部とのコミュニケーションにどのようにコンピュータを活用していくかについて、校長としてのリーダーシップのとり方を考えていきたい。

II 研究の概要

1 IT教育の環境整備と情報ネットワーク

(1) 学校のコンピュータの整備

① 箕面市の概要

箕面市は大阪府北部に位置する人口12万5千人の都市である。市内に公立小学校は13校、中学校は7校ある。コンピュータの導入は、単体では昭和58年頃から公費で導入が始まり、かなり早い時期から学校での活用が始まったが、教室改造をして21台設置のコンピュータ教室は、平成4年から6年の3年間の年次計画で全小中学校の整備を行った。

② 情報教育推進連絡会

IT教育の環境整備や推進には、各学校への細か

い指示や意見の吸い上げが欠かせない。

平成2～3年にコンピュータ導入検討委員会を設置したが、導入が終わった時点で、情報教育推進連絡会と名称を改め、各小中学校代表者1名、校長会代表、教頭会代表、市教育研究会技術家庭科代表、市教委の担当者を構成員とし、事務局は実質情報教育を担当している市の教育センター指導主事があつた。会長は慣例として校長会の代表があつているが、月1回の定例会は、各校の代表者が他の会議と日程が重ならないように全市的に調整がなされ、基本的に第3火曜日となっている。

いくら教育委員会や行政が情報教育環境の条件整備を行ったり補助金を獲得しても、学校現場のニーズに合ったものでなければならぬし、教員の活用の意欲がなければ無駄になる。また逆に学校からの実態に即した切実な要望も、表明し共通理解する場がなければ実現しない。

これらの調整は、この情報教育推進連絡会の大きな役割である。多少専門的な用語も出てくるし、一部にはかなりコンピュータに精通している教員も出席する。

教育というのはたくさん準備された教材教具、ソフト・ハードの中から選択しながら授業を行うに越したことはない。また実際に多くの準備があればこそ発展的な学習も期待できる。

しかし行政は、今あるものをフル活用してそれでも不足する場合に購入を検討するのが通常であろう。バブル崩壊以降財政は厳しい。現場とのギャップをこの連絡会でうめる機能が求められるのである。

毎月の定例会で案件とされるのは、各校の活用の現状やソフトやハードの不具合についての情報、またそれらのクリアのしかたやウイルス対策など色々な課題が出されている。

教育委員会からは、市の情報ネットワークシステムの傘下にある各学校のシステム設定や注意事項など、各校の代表者に学校に持ち帰って伝達する重要な中身も多い。

また、教育委員会は、文部科学省や総務省の国の色々

なプロジェクトについても、参加によるメリットを関係機関や市長部局と相談検討し、この連絡会で意見を聞きながら全市的な取り組みへと進めていくのである。

校長会代表である会長は、トータルに学校や市の情報化が円滑に推進するように、現場と教育委員会との調整役であらねばならないし、市の情報教育推進方策が理解しやすいように、時には校長会で説明の必要がある。

③ 情報化推進教員補助者の活用

コンピュータ教室のコンピュータは、現在はなんらかのネットワークでつながっている時代である。箕面市でもコンピュータ教室では、OSとネットワーク管理ソフトと教材ソフトと3重に重なったシステムで動いている。

担任教師にとって、児童40人の対応だけでも精一杯の所に、機器操作とか児童の個別の質問やトラブルに対応するのはとても大変なことである。

そこで本市や近隣の市町村でも、緊急地域雇用特別基金事業を活用した「情報化教員補助者」を各学校に配置し、TTとしてコンピュータ教室で指導する際の担任の補助にあたっている。

基本的に情報通信ネットワークについて専門的な知識・技能を有する方を確保し、一定の研修を箕面市教育センターで行ってから学校へ週2日配置される。担任にとっては、年々進化するデジカメなどの機器を活用しながら授業するための即戦力となっており、すでにこの制度は4年目になるが、欠かせない人材となっている。ただ忘れてはならないのは、授業の組み立てはあくまでも担任教師の役割だと言うことである。

(2) 地域イントラネットの整備

① ISDN64K回線から光ファイバーに

インターネットを活用する場合、各学校から教育センター経由でセキュリティーサーバーを通過してから市のサーバーに接続され、外部に出ていく。従来ISDNであったため、教室で一斉にインターネットにアクセスすれば、5から6台しかつながらなかったり、とても遅い状態になっていた。しかし100メガの光ファイバー回線に切り替えたため、計算上は1,500倍のスピードとなり、一斉授業でもスムーズにアクセス出来るようになった。

② TV会議システム(平成13年)

地域イントラネットが整備されると同時に、職員室用の1台には簡易型のテレビカメラが接続され、箕面市TV会議システムが立ち上がるように設定されている。ネットワーク上のTV会議室は5室用意され、双方がその会議室に接続すれば相手の顔を見ながら話が出来る。2面から最高24面の会議室までである。市内

の学校間や教育センターとなら、わざわざ設定や機器の接続などしなくてもそのまま使用できる。



③ 全校に校内LAN(平成14年)

光ファイバーに回線が切り替わった後、市では「全ての教室で」「全ての授業で」ネットワークの活用ができるよう、全小中学校のほぼ全教室を100BaseのLANケーブルで結んだ。これによってノートパソコンとプロジェクターを持ち込めば学習活動に情報通信ネットワークを活用できるようになった。

④ 学校図書館ネットワーク(平成14年)

校内LANが敷設されたのを利用して、全校の学校



図書館と教育センターに、学校図書館蔵書検索システムを導入し、他の図書館の蔵書検索が可能になったほか、児童への図書の貸し出し、返却がバーコードリーダーにより迅速に行えるようになった。

これらの情報教育環境の整備については、別途「学校情報ネットワーク構築事業検討委員会」を設置し、教育委員会の教育次長以下部課長や、校長会・園長会各代表の他、情報教育推進連絡会、図書館司書連絡会、保健担当者連絡会、給食担当及び栄養士、学校事務職員の計5部会の代表者が委員となって長期的な整備計画について要望や意見を交換した。特に校長会代表は、教職員からなる5部会が、どういうビジョンを持っているのか引き出して、学校の現状を行政側のメンバーにうまく理解してもらえよう、発言を補って、橋渡しの役割を果たす必要がある。

内容は、今までに各学校や教育研究員が蓄積したり実践してきた成果品、例えば郷土学習用写真集、中学校植物検索、箕面の民話、郷土資料館所蔵品、食教育指導用教材等々がすでに箕面市学校間ネットワークで提供されている。教員や指導主事だけの入力では時間的に限界があるため、情報化推進教員補助者など外部の方に依頼して、計画的に能率的に入力作業を進めるようにしている。教員用の指導資料や指導案および児童・生徒が総合学習や地域学習で集めたコンテンツも、常々学校側が情報提供したり、利用しないと労多くして活用されないものとなる。学校の全教員が日常的に活用する環境作りが必要であろう。

3 開かれた学校づくり

(1) ホームページの活用

ISDN回線で、各学校にインターネット接続がなされてからほぼ6年経過する。接続と同時に教育センターが中心となって、各学校の教員の製作によるホームページ開設指導を行ってきた。

本校でも当時作られたホームページに、毎年、年度始めに在籍児童数の変化等多少の追加訂正をして公開していたが、平成11年度の学校教育自己診断では保護者から、ホームページの充実を求める意見がいくつか出された。

そこでホームページの活性化を行うべく、情報教育担当の教員を中心に相談したが、学級担任であるため、頻繁に更新に取り組む時間的な余裕は少ない。

そのため当面の間、学年の行事等の情報やデジカメの写真データを提出してもらい、校長が実験的に更新作業を行うこととした。

というのはできるだけ新鮮な情報を提供することによって、学校のホームページが真の情報提供メディアとして保護者に対して市民権を得られるのか、保護者だけでなく地域に向けたコーナーも設けて、開かれた学校としての情報提供機能を持たすことができるか。またそれに伴うどのような問題点があるのかを明らかにしたかったからである。

15年度の自己診断の「学校のホームページをよく見えていますか」の質問の回答は、19%がよく見えている。24%がまあ見えていると答えたので、500家庭数のうち計43%が見てくれていることになる。カウンターの数字を見ても日々のアクセスは増加した。

しかしながら、問題点として、インターネットを利用できない家庭、また日常親や兄弟が仕事や学習で使用しても、学校のホームページは見えていない家庭も多くあるということである。そのため主たる情報提供メディアとはなり得ず、補助的な働きにとどまっているのが課題である。

(3) 電子メールの活用

平成15年度、職員室用とは別に、校長用コンピュータが市立小・中学校長の机上に設置された。それぞれメールアドレスが割り振られ、教育委員会からの通知文、調査、提出文書の様式等が送られてくる。また校長間や校長が外部の関係者とか講師の方と打合せなどにも活用できる。教育委員会からの数行の通知や伝言は早くて簡単なので重宝だが、添付書類で届いた何ページもある実施要項などは、作成ソフトを起動してプリントアウトするなど、わずらわしく感じる場合もある。また、たくさんのメールがたまるので、適当に整理や削除が必要となる。

田 まとめ

- 1 IT教育の環境整備と情報ネットワークについて
 - ・ネットワークもツールであるという考え方。
 - ・メディアリテラシーは一つの学力である。
 - ・学校図書館の情報化、調べ学習室的要素が必要。
 - ・普通教室のネットワーク環境の充実の必要性。
 - ・将来的には学校の市費財務会計予算執行の電算処理業務や府費の三手当の発生源入力等も視野に入れる。
 - ・市全体の学校の意思形成やコンセンサスを得る場が必要。
- 2 教育用コンテンツの活用について
 - ・コンピュータはツールであるが、やはり教科領域の目標を達成し、確かな学力を育てるために活用したい。
 - ・外部や民間のコンテンツ利用のルールやシステム、課金制度が固まるまではまだ少しかかる。特定のサーバーにアクセスするための設定が手間である。コピー機能が使えないようプロテクトがかかっている等課題も多い。
 - ・良質のコンテンツが利用できる環境整備が必要。
 - ・自作コンテンツの一元的な蓄積と提供のシステム。
- 3 開かれた学校づくりについて
 - ・ホームページは、学校の概要、ビジョン、大きな取り組みなどを年度単位で更新する型がよいか、新しいニュースを即座に提供する機能も活用すべきかどうか。
 - ・ホームページ制作更新担当者の定着の問題。
 - ・地域向けのコーナーは地域連携の橋渡しとなる。
 - ・校長用コンピュータは定着すれば必須のものとなる。
 - ・時代はネットワーク社会へと移行している。学校教育活動も将来ネットワーク対応型にかわるであろう。